

# 令和4年度 事業報告書

## I. 学校法人の概要

### 1. 基本情報

#### (1) 法人の名称

学校法人大阪経済法律学園

#### (2) 主たる事務所の住所等

<花岡キャンパス>

〒581-8511

大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

TEL 072-941-8211 (代表)

FAX 072-941-4426

<八尾駅前キャンパス>

〒581-8522

大阪府八尾市北本町2丁目10番45号

TEL 072-920-4711 (代表)

FAX 072-920-4716

<ホームページアドレス>

<https://www.keiho-u.ac.jp/>

### 2. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の苦難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経済学部経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月に国際学部を新設し、令和元年4月に経済学部経営学科を改組して経営学部を新設するに至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命」(学則第1条)として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与することを目的」(大学院学則第1条)として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

### 3. 学校法人の沿革

昭和46年	1月	学校法人大阪経済法律学園設立	10月	ゼミナル専用学舎(現D号館)竣工、教員研究棟増築竣工
	4月	大阪経済法科大学開学 経済学部(入学定員100名) 法学部(入学定員100名)	昭和59年	4月 第2・第3グラウンド完成 4月 コンピュータ講座開設
昭和47年	4月	学友会発足	昭和61年	10月 中国・北京大学と学術交流協定締結
昭和48年	2月	1号館校舎増築竣工	昭和62年	4月 情報科学センター開設 9月 出版部開設 12月 アジア研究所開設
	3月	附属図書館竣工	昭和63年	7月 琵琶湖センターハウス竣工 9月 台湾大学法学院と姉妹校協定締結
	4月	教職課程開始	平成元年	4月 総合体育館「尚淑館」竣工 4月 クラブハウス竣工
昭和49年	3月	2号館(現C号館)校舎竣工	平成2年	3月 富田林グラウンド開設
	4月	入学定員増認可(経済学部200名、法学部200名)	平成3年	10月 創立20周年記念式典開催
昭和50年	3月	3号館(現B号館)校舎竣工	平成4年	5月 文化会館竣工
昭和52年	4月	経済研究所・法学研究所開設 8月 5号館(現A号館)校舎竣工		
昭和54年	4月	総合科学研究所開設		
昭和58年	7月	父母会発足		



学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業(タイプ4)

4月 大学院経済学研究科経済学専攻開設(認可設置、入学定員20名)

4月 21世紀社会総合研究センター開設(21世紀社会研究所から名称変更)

7月 インドネシア・ジャカルタ国立大学と学術交流協定締結

8月 米国・ナショナル大学と相互教育合意書取り交わし

12月 ミャンマー・ヤンゴン大学と学術交流協定締結

平成28年 3月 B号館の教室設備整備(文部科学省・平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業(タイプ1))

4月 国際学部開設(認可設置、入学定員140名)

4月 キャリアセンター開設(キャリア支援部から名称変更)

9月 第9回東アジア学国際学術シンポジウム「新しい情勢下における東アジア協力と交流」開催(北京大学、復旦大学と共催)

10月 ウクライナ・ウァン・フランク記念ウクライナ国立大学と国際交流プログラムに関する協定締結、学生交換合意書取り交わし

平成29年 1月 フォクス国立大学と国際交流に関する協定締結

3月 花岡キャンパスへの大学院移設整備工事

3月 スマートフォン対応型学修管理システムの整備(文部科学省・平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業(タイプ1))

4月 大学院経済学研究科経営学専攻開設(届出設置、入学定員10名)

4月 大学院経済学研究科経済学専攻入学定員を20名から10名に変更

10月 ドイツ・アレン大学と国際交流に関する協定締結

10月 ネール・トリブワーン大学と国際交流に関する協定締結

平成30年 3月 ルズベルト大学記念館取壊し \*建物耐震化の完了

5月 花岡キャンパス正門改修工事

6月 ウクライナ・キウ国立言語大学と国際交流プログラムに関

する協定締結

8月 第10回東アジア学国際学術シンポジウム「21世紀における東アジアの新局面」開催(北京大学、モンゴル国立大学と共催)

12月 ブータン王国・ロイヤルインフラセンターと国際交流プログラムに関する協定締結

平成31年 1月 ルズベルト大学記念館跡地を芝生広場へ整備

3月 米国・サンフランシスコ州立大学と包括協定締結

3月 インド・シビハス国際大学と学術・研究交流に関する協定締結

3月 ウズベキスタン・タシケント国立東洋学大学と国際交流プログラムに関する協定締結

4月 入学定員増(経済学部経済学科200名)

4月 経営学部経営学科開設(届出設置、入学定員200名)、経済学部経営学科学生募集停止

4月 国際教育交流センター開設(国際部から名称変更)

4月 キャリアセンターに公務就職支援室開設

令和2年 1月 ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校と包括協定締結

1月 ニューヨーク市立大学ハルーク校生涯学習・専門職学院と英語教育に関する合意書取り交わし

4月 入学定員増(国際学部国際学科200名)

4月～令和3年3月 遠隔授業体制整備(文部科学省・令和2年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))

令和3年 4月 創立50周年

5月～9月 遠隔授業体制整備(文部科学省・令和3年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))

令和4年 4月 入学定員増(経済学部経済学科220名)

10月 花岡キャンパス 野球練習場整備

令和5年 1月 花岡キャンパス 人工芝グラウンド整備

3月 花岡キャンパス ゴルフ練習場設置

3月 花岡キャンパス テニスコート及び弓道・アーチェリー場整備

4月 入学定員増(経営学部経営学科220名)

#### 4. 設置する学校・学部・学科等

大阪経済法科大学 経済学部 経済学科  
 経済学部 経営学科 (平成31年4月学生募集停止)  
 経営学部 経営学科  
 法学部 法律学科  
 国際学部 国際学科

大阪経済法科大学大学院 経済学研究科(修士課程) 経済学専攻 経営学専攻

#### 5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和4年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大阪経済法科大学	経済学部 経済学科	220名	244名	820名	961名
	経済学部 経営学科	—	—	—	24名
	経営学部 経営学科	200名	234名	800名	913名
	法学部 法律学科	260名	288名	1,040名	1,127名
	国際学部 国際学科	200名	220名	740名	837名
大阪経済法科大学 大学院	経済学研究科 経済学専攻	10名	9名	20名	18名
	経営学専攻	10名	11名	20名	19名

## 6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大阪経済法科大学	1.13倍	1.12倍	1.14倍	1.13倍	1.14倍
大阪経済法科大学 大学院	0.93倍	0.90倍	1.02倍	0.90倍	0.93倍

## 7. 学費

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料			
		1年次	2年次	3年次	4年次
経済学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
経営学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
法学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
国際学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料	
		1年次	2年次
大学院(修士課程) 経済学研究科	200,000円	700,000円	700,000円

## 8. 役員概要(令和5年4月1日現在)

(1) 定員数 理事8名、監事2名

(2) 役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別等

役職名	氏名	就任年月日 (再任年月日)	常勤・非常勤の別等
理事長	金澤 俊孝	S62.11.9(R5.3.28)	常勤
理事(学長)	中井 英雄	R3.4.1(R5.4.1)	常勤
常務理事	石原 治邦	H27.3.28(R5.3.28)	常勤
理事	林 一弘	H23.3.28(R5.3.28)	非常勤
理事	原辺 隆吉	H19.3.25(R5.3.28)	非常勤(外部理事)
理事	山口 鐘畿	R5.3.28	非常勤(外部理事)
理事	山垣 真浩	R5.3.28	常勤
理事	藤原 弘樹	R5.3.28	常勤
監事	伊藤 裕志	H20.3.25(R5.3.28)	非常勤
監事	岩村 等	H31.3.28(R5.3.28)	非常勤

(3) 責任免除、責任限定契約

1) 責任の免除の規定(寄附行為第38条)

「役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。」

2) 責任限定契約の締結

・私立学校法に従い、令和2年4月より責任限定契約を締結しています。

① 対象役員の氏名(令和5年4月1日現在の非業務執行理事・監事)

: 林 一弘、原辺 隆吉、山口 鐘畿、伊藤 裕志、岩村 等

② 責任限度額

: 120万円

(4) 役員賠償責任保険

・私立学校法に従い、令和4年4月25日の理事会決議により、令和4年6月1日から以下の内容で役員賠償責任保険に加入しました。令和5年度も継続して加入しています。（令和5年2月27日理事会決議）

- ① 団体契約者 日本私立大学協会
- ② 被保険者 1) 個人被保険者：理事・監事・評議員等  
2) 記名法人：学校法人大阪経済法律学園
- ③ 補償内容 1) 役員（個人被保険者）に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等  
2) 記名法人に関する補償：法人内調査費費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ④ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）  
法律違反に起因する対象事由等
- ⑤ 保険期間中総支払限度額 10億円

9. 評議員の概要(令和5年4月1日現在)

(1) 定員数 17名

(2) 評議員の氏名、就任年月日

氏名	就任年月日 (再任年月日)	氏名	就任年月日 (再任年月日)
金澤 俊孝	H30. 2. 1(R5. 3. 28)	藤原 弘樹	R 5. 3. 28
原辺 隆吉	H27. 3. 28(R5. 3. 28)	引地 夏奈子	R 3. 3. 2(R5. 3. 28)
脇村 孝平	R 3. 4. 1(R5. 3. 28)	前鶴 政和	H31. 3. 28(R5. 3. 28)
山垣 真浩	H27. 3. 28(R5. 3. 28)	大島 一悟	R 3. 3. 2(R5. 3. 28)
豊川 誠敏	H11. 3. 25(R5. 3. 28)	呉原 志賢	H27. 3. 28(R5. 3. 28)
華 立	H31. 3. 28(R5. 3. 28)	春山 勝哉	R 5. 3. 28
宋 悟	R 3. 3. 2(R5. 3. 28)	斉藤 公晴	H11. 3. 25(R5. 3. 28)
新井 恒有	R 5. 3. 28	山口 秀哉	H28. 4. 26(R5. 3. 28)
郭 辰雄	R 5. 3. 28		

10. 教職員の概要(令和4年5月1日現在)

(1) 専任教員の人数及び平均年齢

	教授	准教授	専任講師	助教	合計	平均年齢
経済学部	17名	7名	0名	1名	25名	54.1歳
経営学部	17名	4名	0名	4名	25名	55.1歳
法学部	14名	11名	0名	1名	26名	53.8歳
国際学部	14名	7名	0名	6名	27名	50.1歳
大学院経済学研究科 経済学専攻	(13名)	(0名)	(0名)	(0名)	(13名)	60.2歳
大学院経済学研究科 経営学専攻	(12名)	(1名)	(0名)	(0名)	(13名)	61.0歳
合計	62名	29名	0名	12名	103名	53.2歳

※大学院は、各学部の専任教員が授業を担当しているため、（ ）で内数として表記。

(2) 客員・非専任教員の人数

	客員教授等	非専任講師	合計
経済学部	0名	20名	20名
経営学部	0名	18名	18名
法学部	5名	20名	25名
国際学部	2名	44名	46名
大学	3名	63名	66名
大学院経済学研究科	0名	0名	0名

21世紀社会総合研究センター	52名	—	52名
地域総合研究所	20名	—	20名
アジア研究所	15名	—	15名
アジア太平洋研究センター	13名	—	13名
合 計	110名	165名	275名

### (3) 職員の人数及び平均年齢

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守 衛	合 計
職員数	30名	25名	15名	3名	73名
平均年齢	44.2歳	44.1歳	36.7歳	59.7歳	43.3歳

## II. 事業の概要

### 【1】教育・研究の基本方針

#### 1. 教育研究上の目的

本学が設置する学部・学科及び研究科は、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

##### 経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

##### 経営学部経営学科

経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

##### 法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

##### 国際学部国際学科

異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

##### 大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸問題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

##### 大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

#### 2. 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

本学が設置する学部・学科及び研究科は、「卒業の認定に関する方針」(DP)、「教育課程の編成及び実施に関する方針」(CP)、「入学者の受入れに関する方針」(AP)を以下のとおり定め、ホームページに掲載しています。

- ①経済学部経済学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html>
- ②経営学部経営学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html>
- ③法学部法律学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html>
- ④国際学部国際学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>
- ⑤大学院経済学研究科経済学専攻 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html>
- ⑥大学院経済学研究科経営学専攻 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html>

## 【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### 1. 収容定員増計画、学部学科新設の検討

令和2年11月30日理事会決議に基づき、経済学部を令和4年度に、経営学部を令和5年度に、それぞれ定員増を行う計画を推進してきました。令和5年度から経営学部の入学定員を200名から220名、収容定員を800名から880名に変更することについて、令和4年2月28日の理事会で決議し、3月24日に文部科学省へ収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、6月29日に文部科学大臣により認可されました。これにより、大学全体の入学定員は900名、収容定員は3,600名となりました。

また、中長期構想に基づき、理事長のもとに「情報学部（仮称）設置構想検討委員会」を置き、設置構想の検討を開始しました。

### 2. 認証評価の受審

理事長・学長のもと、大学評価委員会を定期的に開催し、内部質保証を充実させ、認証評価第三サイクルの評価基準に基づき自己点検評価活動を組織的・体系的に実施しました。そして、日本高等教育評価機構による令和4年度大学機関別認証評価を受審し、実地調査及び書面調査などへ適時適切な対応を行い、日本高等教育評価機構から「適合」の判定を得ることができました。

### 3. 学園の適正な管理運営

建学の理念と大学の使命に沿って、2030年に向けた中長期構想を具体化させ、特色ある中堅大学として成長するために、寄附行為及びガバナンス・コードに基づき、本学園の機動的・戦略的意思決定を行い、大学改革を牽引するガバナンスの実効性の向上に努めました。

理事長のもと、各理事が担当職務を遂行し、理事会を定例開催して適切な運営に努めました。評議員会を適正かつ円滑に実施し、諮問事項について評議員会の意見を聴取しました。

そして、理事会の方針のもと、学長会議、学部長会議をはじめ、学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教学組織の緊密な意思疎通を保ち、教育研究及び校務運営を事業計画に沿って着実に推進しました。特に、各学部における専門的・順次的な教育課程の編成と組織的な実施に向け、各学部の教育目標、DP・CPの見直し、科目の統廃合や必修要件・卒業要件の見直しを行い、教学マネジメントの充実・強化を図りました。

また、特色ある教育課程の充実に資する教員組織の整備充実に向け、年齢構成等にも留意しつつ教員採用を推進しました。その結果、2023年度教員数は、大学設置基準上の教員数92名を大きく上回る108名となり、少人数教育を支える教員組織がさらに整備されました。

監事は、監事監査規程及び監事監査計画に基づき、理事会及び評議員会への出席、教授会及び各種委員会への出席、公認会計士監査や内部監査との連携等を通じて、業務監査、理事の業務執行の監査、教学監査、会計監査を実施しました。また、内部監査規程に基づき、学長団による各学部教授会の教学監査をはじめ、内部監査を計画的に実施しました。

また、ガバナンス・コードの令和3年度の実施状況の点検結果で、一部未実施であった項目はすべて改善しました。それを踏まえ、令和4年度の実施状況について点検し、その結果を理事会に報告し、ホームページに公表しました。

併せて、本学園・大学におけるガバナンスの強化、適正な管理運営に向け、諸規程の整備をさらに進めました。また、私立学校法改正の動向を注視し、寄附行為変更をはじめ学校法人ガバナンス改革の課題を検討しました。

### 4. 志願者・入学者の確保

令和5年度入試においては、志願者数は前年度から約10%減少したものの、18,529名を確保することができました。その結果、適切に入学選抜を行った上で、すべての学部において入学定員を充足し、983名の入学者を確保することができました。

【令和5年度入試結果（学部）】

（単位：名）

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部	合計
入学志願者数	4,936	5,121	4,874	3,598	18,529
合格者数	2,014	1,750	1,761	1,618	7,143
入学者数	237	242	295	209	983

## 【令和5年度入試結果（大学院）】

（単位：名）

大学院経済学研究科	経済学専攻	経営学専攻	合計
入学志願者数	14	19	33
合格者数	10	10	20
入学者数	9	6	15

**5. 教務部（教育の質保証と学修支援）**

学修者本位の教育を実現し、教育の質保証を図るため、各学部の教学改革や全学的なFD活動に取り組むとともに、学修支援の更なる充実に努めました。

**（1）各学部のDP・CPの一部変更、及びカリキュラム改革の実施**

各学部・各コースの養成する人材像に基づき、より専攻（メジャー）を重視した教育課程となるよう、各学部のDP及びCPを一部変更するとともに、各学部の必修科目の拡大や科目の統廃合、配当年次・グレードの見直しなど、カリキュラム改革を行いました。

**（2）対面授業と遠隔授業の実施**

対面授業を全面的に再開し、臨場性を確保した授業や個別指導の充実に努めました。あわせて遠隔授業を部分的に実施し、教育の質保証と学生の学修機会の確保を図りました。

**（3）FD活動の推進**

授業の質保証を図るため、各学部のFD委員会（月1回）の開催をはじめ、FD研修会の開催、授業・学修評価アンケートの実施などFD活動を推進しました。

**（4）学修支援の実施**

オフィスアワーを活用した個別指導、留学生の状況を踏まえた適切な支援、保護者との個別相談の機会を設ける父母懇談会など、各種学修支援の取組みを行いました。また、学部・事務局による学業継続に向けた指導・支援等を行い、中途退学率の低減に努めました。

**（5）資格取得の強化**

難関試験合格をめざす特修講座（Sコース）28講座と幅広い資格に対応した資格講座22講座を開講し、各学部の正課科目との連動や、エクステンションセンターにおける個別指導等を通じて、法科大学院のべ11名、公務員採用試験のべ97名、公認会計士短答式試験2名をはじめとする計1,098名の資格・検定試験等合格者を輩出しました。

教職課程専門委員会のもと、経済学部及び法学部と連携し、学生支援や教職科目の充実に努め、教育職員免許状をのべ12名に授与しました。また、教職課程の自己点検評価活動を行った。

**（6）教学IRの推進**

教育活動の点検・評価に資するよう、教学情報を収集・分析・提供する教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）の活動を推進しました。

**6. 経済学部**

新コース制の2年目を迎え、コース制に基づく教育をより強化するなど、特色ある教育課程のさらなる充実に取り組むとともに、教育実績の向上を図りました。

**（1）特色ある教育課程の構築**

コース制（経済理論、国際経済、都市経済、現代日本経済）に基づく教育を強化するため、2023年度からの必修要件の変更等を行いました。また、経済指標を読み解き、経済全体の動向や諸問題を考察する能力を身につけるための「実学としての経済学」の取組みについて、内容のより一層の充実に努めるため、2023年度からの新たな教育プログラムを構築しました。

**（2）専門演習における教育の充実**

経済学部経済学科第11回学生研究発表大会について、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施し、2～3年生合計で60チームが参加しました。

**（3）演習ⅢA・Bにおける指導の強化**

卒業論文指導に取り組んだ結果、経済学部経済学科の卒業論文の合格数が昨年度より増加し、148本・卒業生数対比67%となりました。

**（4）進路・就職支援の充実**

キャリアセンターと連携を図り、就職支援に取り組んだ結果、経済学部の就職率は、88.0%（留学生除く9



6. 5%)となりました。

#### (5) アドバンスト・プログラムの充実

アドバンスト・プログラムにおいて、志を持ち、学修意欲が高い学生に対する教育機能を高め、大学院、公務員やITパスポート等の合格を実現しました。

#### (6) 留学生の学修・進路就職支援の充実

留学生の学修・進路就職支援に向けて、日本語科目の学修状況や日本語能力試験の受験状況等を把握し、指導を行いました。また、国際教育交流センターと連携し、留学生を対象とする卒業論文日本語支援を実施しました。

### 7. 経営学部

経営学部は、開設4年目の完成年度を迎え、着実に教育実績を上げるとともに、2023年度の収容定員増と教学改革の充実に向けて準備を進めました。これにより、2023年度経営学部入学者数は242名となり、新定員を競争的に充足させることができました。

#### (1) 教育方法の改善とカリキュラム改革

教学マネジメント指針をふまえ、学修者本位の教育の実現を目指し、特色あるコース制のためのカリキュラム改革及び教育方法の改善に取り組みました。2023年度からの新コース（現代企業戦略、マーケティング戦略、人材・組織マネジメント、会計専門職・企業財務）について、卒業要件・必修要件の見直しなど、新年度実施に向けた準備を進めました。

#### (2) 教員によるFD活動の充実

教育の質保証を一層図るため、教育方法に関する教員間の経験交流を活発化させ、授業改善、教育コンテンツ開発、教員の教育力量の向上につながるFD活動を実施しました。

#### (3) 専門教育の充実

学生の知識の定着状況の確認・知的成長および飛躍の機会として、経営、商学、会計の3分野のセッションを設けた学生研究発表大会を開催しました。出場チームは2年生39チーム、3年生31チーム、総計337名が参加しました。

#### (4) 学修成果の充実

学生の専門教育の集大成としての卒業論文の合格数は昨年度より大幅に増加し、168本・卒業生数対比83%となりました。また、資格試験支援に注力し、公認会計士試験（短答式）2名、日商簿記検定試験1級5名等の合格を実現しました。

#### (5) キャリア教育支援の充実

キャリアセンターと連携を図り経営学部の独自の取り組みを進めた結果、卒業生の就職率は、94.0%（留学生除く97.2%）となりました。

#### (6) 留学生学修・進路就職支援の充実

留学生一人ひとりに対して、演習担当教員が中心となり、国際教育交流センターをはじめとする関係部署と連携を図りながら学修・進路就職の支援の強化を図りました。

### 8. 法学部

2017年12月の大学協議会で確認された「法学部の中期改革構想について」に基づき、各コース（法曹・法律専門職、公務員、企業法務）の教育をより充実させるとともに、「教学マネジメント指針」や日本学術会議の法学分野の参照基準を踏まえた教学改革を進め、教育実績の向上を図りました。

#### (1) 法曹・法律専門職コースにおける個別指導体制の強化

法曹・法律専門職コースでは、司法試験予備試験合格及び法科大学院進学のため、法曹特別演習（憲法、民法、刑事法）等における学生への個別指導を充実させ、令和4年度は同志社大学大学院や関西学院大学大学院など、法科大学院合格者のべ11名を実現しました。また、令和4年度司法試験において、卒業生4名が合格し、令和3年度3名、令和2年度4名の合格者と合わせて、直近3年間で11名の卒業生が司法試験に合格しました。本学法学部の特色として法曹・法律専門職志望学生への支援は学部としても引き続き注力します。

#### (2) 公務員コースにおける教育内容の充実と希望進路に応じた公務員合格実績の向上

公務員コースでは、公務員特別演習など公務員志望者向けの多くの授業を開講し、1年生の基礎演習公務員クラスから4年生の公務員特別演習ⅢBに至る、演習科目における個別指導を実施しました。また、公務就職支援室との連携も強化し、組織的な支援体制を確立し、令和4年度は、本学始まって以来の実績となる法学部生のべ82名が公務員採用試験に合格しました。

#### (3) 希望進路実現のための進路指導の充実

学生への個別指導を強化し、特に3年生・4年生の演習担当教員とキャリアセンター担当者との協働による指導を行いました。その結果、96.6%（留学生除く98.3%）の就職率となりました。

#### （4）演習教育の充実

1年生の基礎演習では、キャリアや資格に関する合同授業などカリキュラム内容の更なる充実を図りました。2年生以上の専門演習では、演習ガイドラインに基づく組織的な運営を充実させ、演習を通じた学修・生活・進路指導を強化しました。また、学生研究発表大会への参加を通して、学生の法学に関する専門知識の充実、課題解決能力の向上を図りました。

### 9. 国際学部

国際学部の発展を期すべく、学部開設以来の教育内容を見直し、新コースを軸とする新たなカリキュラムを構築するとともに、学部マネジメントの強化に取り組みました。

#### （1）新コース制に向けたカリキュラム改革

既存のコースを見直し、養成する人材像と教育内容を一層明瞭に定めるため、DP・CPを改正し、2023年度からの新コースとして、「アジア太平洋コース」および「英語コミュニケーションコース」を開始できるように準備しました。

#### （2）専門教育の展開

4年間の集大成となる卒業論文の質と量の向上に取り組み、卒業論文の提出が118本・卒業生数対比78%となりました。

#### （3）希望進路の実現

コロナ禍を受けて変化する国際キャリアをめぐる雇用環境を踏まえ、学部独自の就活支援行事を実施するとともに、キャリアセンターと緊密に連携してキャリア教育・就職支援を展開した結果、就職率93.0%（留学生除く97.4%）となりました。

#### （4）海外体験・留学プログラムの実施

新型コロナウイルスの感染状況や国際情勢の変化を注視しながら、英語圏1セメスター留学をはじめとする海外体験・留学プログラムに国際学部生45名を派遣しました。

#### （5）国際通用性の高い英語運用能力の向上

標準到達目標であるTOEIC®スコア600達成をはじめ、英語運用能力の向上に向け、カリキュラム改革や個々の授業改善、学修支援、課外学修などの取り組みを行いました。

#### （6）留学生教育

留学生に対して、実践的な日本語運用能力を有する「高度外国人材」の養成に向けた教育の展開に取り組みました。引き続き、卒業論文執筆をはじめ専門学修の強化、就業力の強化の観点から、留学生に積極的に日本語能力試験（JLPT）受験を推奨し、N1合格者の拡大に向けて取り組みます。

### 10. 教養教育・共通教育

「教養ある専門人の育成」という観点のもと、教養教育・共通教育の充実と質保証に向けて、授業方法・内容の改善に取り組みました。あわせて、各学部の教学改革を踏まえ、各学部のDP・CPを支える新たな教養教育・共通教育を展開すべく、カリキュラムの改革を行いました。

文章作成・情報・外国語・数的処理・スポーツ等に関する初年次の科目を中心に、基礎的な知識・技能の修得を図りました。

人文・社会・自然・健康・環境等の幅広い分野の科目を開講し、特色ある教養教育を展開しました。

留学生の日本語能力の向上のため、留学生日本語科目の教育内容の改善・充実に取り組みました。

### 11. 大学院経済学研究科

経済学専攻が開設8年目、経営学専攻が開設6年目となりました。感染症の流行が続く中でも、大部分の留学生が来日を果たしました。しかし残る未入国学生のために、対面授業を同時中継して指導することで、各専攻の養成する人材像の実現に努めました。

#### （1）学修・研究支援

経済学専攻・経営学専攻それぞれのDP・CPに基づいて履修ガイダンス並びに研究倫理教育を行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

#### （2）修士論文の作成・提出

複数教員指導体制のもと、修士論文の作成指導を行い、経済学専攻9名、経営学専攻8名が課程を修了し、それ

それに「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位を授与しました。

### （3）進路・就職希望の実現

キャリアセンターとの連携のもと、4月にキャリアガイダンスを行い、希望進路を把握して就職活動を支援し、また留学生には日本語能力試験（JLPT）N1合格を奨励することで、希望進路の実現に努めましたが、47.1%の就職率にとどまりました。未内定者の多くを占める帰国就職を希望する留学生に対して、進路状況の把握と就職支援を継続して実施します。

### （4）入学試験における選考・選抜

経済学専攻14名、経営学専攻19名の志願者を確保し、入学者を適切に選考・選抜することができましたが、想定より入学辞退者数が多かったため、最終的な入学者数は経済学専攻9名、経営学専攻6名となりました。

## 12. キャリアセンター（就業力の育成・キャリア支援）

キャリアセンターでは、学生の希望進路の実現と社会的評価を得る就職実績の確保に向け、新卒学生を取り巻く雇用情勢及び企業の採用動向における変化への対応を行ってきました。また、学部特性を反映した業界への就職の質と量を追求することで、「就職に強い大学」との定評を確固とするため、将来の進路選択に効果的となるキャリア支援の充実並びに強化を図りました。特に、学生と企業との接触機会については、コロナ禍を乗り越え、対面支援を堅持し、早期からの積極的な就職活動層の拡大を図ることができました。

### （1）2022年度卒業生の就職率

令和4年度卒業生の外国人留学生を除く就職希望者の就職率は97.4%（前年度比0.2ポイント増）[経済学部96.5%、経営学部97.2%、法学部98.3%、国際学部97.4%]を確保しました。

### （2）卒業生進路アンケート調査による進路満足度

卒業時に実施した卒業生進路アンケート調査では、全体で92.4%（前年度比0.8ポイント減）[経済学部88.9%、経営学部95.7%、法学部90.0%、国際学部97.4%]の卒業生が、決定した進路に概ね満足している結果となりました。

### （3）各種就職支援プログラムの展開

大手企業が求める人材育成を目的とした2年生対象のアドバンスプログラム（参加学生24名）を実施し、低学年から高い就業意識を持つ学生層を形成することができました。また、3年生、修士1年対象の中核的な支援プログラムである就活実践キャンプは、長期化するコロナ禍の影響によりプログラムの変更を余儀なくされましたが、2日間の対面形式で開催し、フォロープログラムを含め312名が参加しました。その他、学内会社説明会（のべ1,452名）、自己分析・自己PR対策や面接対策等のキャリアガイダンス（のべ1,143名）等、少人数形式での実践形式プログラムを拡充し、計画どおり実施しました。

### （4）公務就職志望者支援の充実

各学部、エクステンションセンターとの連携のもと、正課科目及びSコースでの指導体制を充実させ、公務就職支援室を軸に、志望学生のモチベーションの維持・向上と志望動機の強化、公務員試験対策の強化を図った結果、のべ97名の公務員採用試験合格を実現しました。

### （5）キャリア形成科目の充実

学修者目線に立ったキャリア教育の展開と、早期化する企業の採用活動に適切に対応したカリキュラム改定を行いました。また、各学部の専門教育と連動した、低学年からのキャリア教育を実施しました。

### （6）外国人留学生の進路・就職支援

留学生個々と伴走することで、学生が持つ属性や個性に応じた情報提供及びアドバイスを適切なタイミングで行いました。国際教育交流センターとの連携のもと、母国就職に向けた支援策にも取り組みました。

### （7）インターンシッププログラム

国内プログラムでは、コロナ禍による社会情勢を注視し、派遣プログラムを前提に準備を行い、合計129名（夏季103名、春季26名）の学生が参加しました。また、海外プログラム（オーストラリア・タイ）への派遣を再開しました。

### （8）幅広い業界からの安定的な求人情報の確保

学生に対する求人情報の充実及び安定かつ継続的な求人確保に向け、企業に対する学内支援行事等の情報提供を強化したことで、求人件数は前年度を上回る12,119件となりました。

### （9）大学院生に対する進路・就職支援

大学院生を対象としたキャリアガイダンスをはじめとする各種支援行事を適宜実施するとともに、個別支援の強化を図るなど、希望進路の実現に向けた就職支援を展開しました。

### 13. 国際教育・交流

コロナ禍の影響が残る中、国際教育の機会保障と効果の向上に向けて、留学・海外体験プログラムを本格的に再開するとともに、優れた資質を持つ留学生の受入れと教育を行い、グローバル人材の輩出に向けて、国際教育交流事業の強化に取り組みました。

#### (1) 海外留学の実施

英語圏1セメスター留学、交換留学などの中長期留学に加え、2022年度には海外語学研修や海外インターンシップなど短期プログラムも再開し、留学・海外派遣プログラムを本格的に再開することができました。海外8ヶ国・地域で実施した各プログラムには、国際学部をはじめ各学部から55名の学生が参加し、全員が事故なく所定の課程を終えることができました。

#### (2) 外国人留学生の募集、受入れ、支援

全学的な学生募集方針と「留学生AP」に則り、令和5年度入試において、9ヶ国・地域から、国費外国人留学生及び私費外国人留学生を受け入れました。また、令和4年度から、海外協定校からの交換留学生の受入れを再開し、3ヶ国から交換留学生を受け入れました。新たに来日する留学生の安全な入国を支援し、大学生活へのスムーズな適応と学修に向けた多様な教育支援を実施しました。

#### (3) 日本語、英語教育の改善

英語教育と留学生日本語教育の改善に取り組みました。特に、英語教育の改善に向けて、基礎力強化のための学修制度、方法の検討、支援体制の構築に着手し、本学独自のアセスメントテストをはじめ個人カルテや英語学修教材などの開発に取り組み、令和5年度から実施しています。

#### (4) 国際的なキャンパス文化の創出

海外協定校の教員によるオンライン特別講義、課外での英語、韓国語、日本語会話プログラムなど、日本人学生と留学生がそれぞれの言語的・文化的背景を活かした学びと交流を組織、運営し、国際的なキャンパス文化の活性化に努めました。また、秋学期には、外国人留学生を対象にした「卒業論文日本語支援(校正)」事業を実施し、留学生の卒業論文執筆を助け、卒業論文の質向上に貢献しました。

#### (5) 危機管理

新型コロナウイルス感染症に係る過年度の経験を踏まえ、留学生宿舎における感染予防、学生の受入れ、海外留学派遣時の危機管理体制の強化に取り組みました。

### 14. 学生生活の支援と課外活動の活性化

対面授業の全面的再開に合わせて、キャンパスライフを正常化させ、活気に溢れた魅力あるキャンパスライフと学生本位の学生支援を実現することができるよう、学生一人ひとりのニーズを踏まえ、学生生活支援の充実と課外活動の活性化に取り組みました。

課外活動にかける学生の思いや気持ちに寄り添い、コロナ禍で様々な制限を強いられてきた学生たちがキャンパスライフに期待感や充実感、満足感を得られるよう、新入生歓迎行事をはじめ、課外活動加入促進に向けた取組み、学園祭などの学生の自主的活動への支援を充実させ、課外活動の活性化と大学の活力向上に取り組みました。

修学支援制度に係る奨学生の募集や推薦、在籍報告、適格認定等に係る事務業務を着実に実施しました。また、修学支援制度に採用されている奨学生が、学業成績に係る要件・手続等について正しく理解し、同制度を継続して受けることができるよう説明会等を開催しました。

学生課、教務課、国際教育交流センター、会計課など関連部門が連携し、コロナ禍の影響、経済的事由等により学業継続が困難になった学生の早期把握に努め、本学独自の給付奨学金制度や高等教育の修学支援制度、日本学生支援機構奨学金制度の活用推進、学費納付期限の延長措置、個別相談の充実を図るなど、学生の経済的支援に取り組みました。

また、新規入国留学生がキャンパスライフを円滑にスタートすることができるよう、各学部及び国際教育交流センター、学生課が連携し、オリエンテーションを実施し、学生生活に係る各種申請手続や留学生対象の奨学金制度、日本における法令やキャンスマナーの遵守について情報発信しました。

### 15. 大学の情報化と情報教育の高度化

八尾駅前キャンパスネットワーク装置や証明書自動発行機(パピルスメイト)の更新など、ICT環境の整備・更新を行うとともに、情報セキュリティ対策を含め安全で安定的なICT環境の保持に努めました。また、遠隔授業の経験も活かしながら、対面授業における学修支援システム(LMS)やMicrosoft 365等の教学関連システムの活用を促進し、教育の改善・充実や学生サービスの向上を図りました。

情報処理に関する知識・技能の修得を図るため、全学部の1年生に対して、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（文部科学省認定）を展開するなど、情報教育の充実・高度化に努めました。また、情報系国家試験の合格者拡大に向け対策・支援を行い、ITパスポート試験15名、情報セキュリティマネジメント試験4名、基本情報技術者試験3名、応用情報技術者試験1名、マイクロソフトオフィススペシャリスト試験（MOS）472名の合格者を輩出しました。

## 16. 図書・学術情報

「学修者本位の教育」を支えるために、①自律的に学修する学生のための学修支援・教育支援、②教員の研究支援・FD支援、③基盤となる学術情報資料の収集・蓄積・整理・発信、という基本的役割の実現に尽力してきました。

特に、各学部と連携し、専門学修における学生への学修支援に力を入れ、シラバス図書、学部推薦図書の選書・収集、電子ブック・データベースの積極的導入、演習授業等と連携した図書館ガイダンス等を実施してきました。また「読書する経法大生」の実現に向けて、「学生による選書ツアー」や「読書マラソン」等を実施しました。

研究支援としては、電子ジャーナルの充実と利活用を促し、学術情報リポジトリ登録の拡充を図ってきました。

図書資産の適正管理に向けては、蔵書点検をはじめ、図書資料の受入・整理・点検・除籍等の業務を着実に遂行しました。

## 17. 地域連携・社会協働

本学における3つのポリシーを踏まえた点検・評価の一環として、地元大阪の企業の参画を得て、3つのポリシーをはじめ本学の教育活動に関する報告と意見交換を行いました。また、地域における防災力の向上に資するべく、八尾市及び八尾市消防本部との協力関係を維持し、学生を中心とした防犯防災のための活動を展開しました。

一方で、大学協議会のもとに設置された地域連携・産学協働推進準備委員会のもと、推進体制を整備することとしましたが、十分な活動が展開できませんでした。新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが5類となり、社会・経済活動が正常化していく局面を迎え、改めて推進体制を整備し、大阪・関西万博「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創パートナーとして、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマに結び付けた各種取り組みを実施します。

## 18. 施設設備の整備利用及び施設資産の管理

在学生・保護者並びに志願者等が期待と信頼を寄せるキャンパス施設設備の整備利用を図るため、令和4年度に各種工事等を実施しました。

### (1) 体育・課外活動施設の整備

課外活動の活性化を図り、活力ある学園生活を実現するために、花岡キャンパス人工芝グラウンドの改修をはじめとして、野球練習場、テニスコート、弓道・アーチェリー場の改修、ゴルフ練習場の新設、総合体育館アリーナのLED照明工事等を実施するなど、約3億円をかけて体育・課外活動施設の整備を行いました。

### (2) 各種修繕工事等の実施

花岡キャンパスではC・D号館高置水槽改修工事、E号館防火シャッター改修工事、体育館エリア用揚水ポンプ改修工事等を行い、I.S.D.布施（留学生寮）では外壁タイル点検・改修工事、防火シャッター改修工事を実施しました。また花岡キャンパス・八尾駅前キャンパスにおける消防設備点検結果に基づき、各施設の消防設備改修を行いました。

### (3) 節電対策の実施とLED照明の拡大

燃料価格高騰に伴うエネルギー価格の上昇、とりわけ電気料金の高騰に対応し、効果的な節電対策の実施に努めました。また花岡キャンパス本部棟、グラウンド、テニスコート等、並びに八尾駅前キャンパスにおいてLED照明を拡大し、省エネ改修を進めました。

## 19. 研究活動

学部横断的な「研究交流会」を年2回開催し、各学部から合計9名の研究発表を行い、専任教員間の知的な交流を促進しました。そして、研究交流会の発表内容を論文にまとめ、本学の紀要に研究成果として公表しました。

令和4年度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、17件／17,810千円となりました。

また、研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、文部科学省の方針に沿って関連規程を改正するとともに、教職員への啓発活動を行いました。

## 20. 教職員の業務遂行能力の向上（SDについて）

教育支援、キャリア支援、学生支援、課外活動支援、学生募集を始めとした事業計画を推進し、事務局を、代を継いで発展させていくため、職員の技量の向上を図るとともに、各部門の業務遂行に求められる能力を実践的に育成することに資するよう、SD（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み。「職員」には教員も含む。）活動を展開しました。

2022年度は、全体研修会として、職員の業務マネジメントに求められる「法と規程に基づく適正な管理運営」及び「事業計画に対する深い理解」に資するよう、大学設置基準改正及び学校法人会計基準について理解するための研修会、本学の競争環境や本学の歴史について理解するための研修会、本学の教学改革について理解を深め事務局としての課題について考察を深めるための研修会を開催しました。

また、各部門の事業遂行に求められる技量を身に付けるための部門別研修会を実施しました。加えて、業務に必要な知見を深め技量を伸ばすための個人研修を促し、大学院進学やキャリアコンサルタント資格の取得等に取り組みました。

## 21. 人事施策

適正な管理運営と教育研究の充実を図り、大学改革を推進する教職員体制を計画的に整備しました。

特色ある教育課程の充実に資する教員組織の整備充実に向け、2023年度に向け16名の専任教員を採用し、大学設置基準上の教員数92名を大きく上回る108名（収容定員ベースで教員一人当たり学生数33.3名）の専任教員体制を整備しました。そして、役職辞令の発令、身分変更や昇格等の人事施策を行いました。

職員については、持続可能な大学事務局組織を強化するため、昨年度に引き続き、5名の専任職員を採用しました。そして、管理職・監督職員の昇格、任期を付さない嘱託職員への身分変更、嘱託職員及び契約職員の採用、昇給などの人事施策を実施し職員体制の質・量における拡充を図りました。

また、法令に沿って、育児・介護休業規程の改正、パワーハラスメントの防止に関する規程の制定などの規程の改正を行いました。

## 22. 私立大学等経常費補助金の獲得増

令和4年度の私立大学等経常費補助金交付額は、一般補助29,740千円、特別補助22,855千円の合計52,595千円となりました。今後も、継続して教育改革を推進し、大学改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」をはじめ、競争的な補助金をより多く獲得することを目指します。

## 23. 危機管理

### （1）新型コロナウイルス対応

「感染予防対策の徹底と教育研究活動との両立」との基本方針のもと、対面授業を中心とする教育活動、課外活動や留学・海外体験、各種イベントなど学園生活の正常化を進めました。

政府・大阪府の要請等や感染状況に基づき、感染予防マニュアルを適宜見直しながら、学生・教職員に対してメッセージを発信するなど、学生・教職員が協力して感染予防対策に取り組みました。

### （2）危機管理体制の整備

学校法人大阪経済法律学園ガバナンス・コードに基づき、危機管理体制の整備を進めました。そのため、様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めることにより、学生・教職員等の安全確保を図るとともに、本学園の社会的責任を果たすことを目的として、「学校法人大阪経済法律学園危機管理規程」を制定しました。併せて、地震及び風水害の危機に対応し、学生・教職員等の安全確保、教育研究環境の保全・復旧など、教育研究活動を維持・継続するための基本的な方針・計画・体制を整備することを目的として、「大阪経済法科大学事業継続計画（BCP）【地震・風水害対応】」を策定しました。

### Ⅲ. 財務の概要

令和4年度における本学の財務の概要について、私立学校法及び学校法人会計基準の定めに従って作成した貸借対照表と収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）に沿って説明します。

#### 1. 決算の概要

##### (1) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点(3月31日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	35,971,303	37,376,839	37,103,022	36,459,724	36,966,032
流動資産	10,292,743	10,469,578	11,046,289	11,817,856	12,066,269
資産の部合計	46,264,046	47,846,417	48,149,311	48,277,580	49,032,301
固定負債	492,427	451,529	391,286	464,240	491,907
流動負債	1,234,192	1,257,803	1,225,786	1,247,179	1,518,190
負債の部合計	1,726,619	1,709,332	1,617,072	1,711,419	2,010,097
基本金	36,593,385	35,644,743	35,724,210	35,355,225	35,421,705
繰越収支差額	7,944,042	10,492,342	10,808,029	11,210,936	11,600,499
純資産の部合計	44,537,427	46,137,085	46,532,239	46,566,161	47,022,204
負債及び純資産の部合計	46,264,046	47,846,417	48,149,311	48,277,580	49,032,301

令和4年度の資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が369億66百万円、現金預金等の流動資産が120億66百万円、合計490億32百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が4億92百万円、未払金や預り金等の流動負債が15億18百万円で合計20億10百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が354億22百万円、繰越収支差額が116億円の合計470億22百万円となっており、負債及び純資産の部合計は490億32百万円となります。

##### (2) 資金収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

資金収支計算書は、学校法人の各年度の諸活動に対応するすべての資金の収支のてん末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を3つの活動(教育活動、施設整備等活動、その他の活動)に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	3,250,340	3,513,522	3,758,631	3,885,680	4,119,157
手数料収入	94,328	92,546	65,333	26,188	24,868
寄付金収入	0	0	1,000	0	0
補助金収入	80,160	73,429	396,439	457,971	448,924
資産売却収入	0	2,751,791	0	398,067	498,218
付随事業・収益事業収入	73,777	24,152	7,918	4,332	9,351
受取利息・配当金収入	28,628	26,040	18,550	11,323	11,872
雑収入	40,449	30,818	22,218	20,673	21,687
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	816,436	723,689	624,310	680,250	801,786



その他の収入	185,194	228,876	293,132	218,140	401,767
資金収入調整勘定	△ 729,423	△ 824,867	△ 753,138	△ 636,419	△ 682,889
前年度繰越支払資金	9,690,679	9,723,754	10,424,288	10,698,513	11,274,720
収入の部合計	13,530,568	16,363,750	14,858,681	15,764,718	16,929,461

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	1,570,654	1,661,492	1,647,995	1,707,629	1,706,277
教育研究経費支出	909,491	947,804	1,408,862	1,432,876	1,505,239
管理経費支出	428,051	461,569	375,749	416,615	431,283
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	61,797	1,492	103,293	21,270	229,110
設備関係支出	67,441	91,121	64,125	30,874	64,429
資産運用支出	719,343	2,868,493	577,678	779,854	1,080,030
その他の支出	361,819	324,347	418,735	435,449	334,021
資金支出調整勘定	△ 311,782	△ 416,856	△ 436,269	△ 334,570	△ 454,021
翌年度繰越支払資金	9,723,754	10,424,288	10,698,513	11,274,721	12,033,093
支出の部合計	13,530,568	16,363,750	14,858,681	15,764,718	16,929,461

令和4年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

①収入の部

令和4年度の収入は、学生生徒等納付金収入41億19百万円、手数料収入25百万円、補助金収入(授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、大阪府新型コロナウイルスワクチン職域接種補助金等)4億49百万円、資産売却収入(有価証券の満期償還等)4億98百万円、付随事業・収益事業収入9百万円、受取利息・配当金収入12百万円、雑収入21百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入(令和5年度入学者の入学手続時納付金等)8億2百万円、その他の収入(各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等)4億2百万円、資金収入調整勘定(前期末前受金等)△6億83百万円、前年度繰越支払資金112億75百万円を加えた収入の部合計は、169億29百万円となります。

②支出の部

令和4年度の支出は、人件費支出17億6百万円、教育研究経費支出15億5百万円、管理経費支出4億31百万円、施設関係支出(花岡キャンパス人工芝グラウンド改修工事、テニスコート、弓道・アーチェリー場改修工事、ゴルフ練習場新設工事、野球練習場改修工事等)2億29百万円、設備関係支出(キャンパスネットワーク更新、証明書自動発行機更新、体育用品等)65百万円となっています。

これらの支出に、資産運用支出10億80百万円(各引当特定資産への繰入支出等)、その他の支出(前期末未払金支払支出等)3億34百万円、資金支出調整勘定(期末未払金等)△4億54百万円、翌年度繰越支払資金120億33百万円を加えた支出の部合計は、169億29百万円となります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,539,054	3,734,467	4,251,540	4,394,844	4,623,987
教育活動資金支出計	2,908,196	3,070,865	3,432,606	3,557,120	3,642,799
差引	630,858	663,602	818,934	837,724	981,188
調整勘定等	13,935	15,529	△ 103,547	4,135	128,367
教育活動資金収支差額	644,793	679,131	715,387	841,859	1,109,555
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	95,769	2,334,692	95,497	172,714	336,626
施設整備等活動資金支出計	805,100	2,910,754	701,403	697,771	825,283
差引	△ 709,331	△ 576,062	△ 605,906	△ 525,057	△ 488,657
調整勘定等	32,225	△ 8,497	△ 2,566	△ 26,876	117,181
施設整備等活動資金収支差額	△ 677,106	△ 584,559	△ 608,472	△ 551,933	△ 371,476
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 32,313	94,572	106,915	289,926	738,079



その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	107,297	638,255	207,754	425,366	563,122
その他の活動資金支出計	44,138	51,196	44,758	134,770	548,286
差引	63,159	587,059	162,996	290,596	14,836
調整勘定等	2,229	18,903	4,314	△ 4,314	5,457
その他の活動資金収支差額	65,388	605,962	167,310	286,282	20,293
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	33,075	700,534	274,225	576,208	758,372
前年度繰越支払資金	9,690,679	9,723,754	10,424,288	10,698,513	11,274,721
翌年度繰越支払資金	9,723,754	10,424,288	10,698,513	11,274,721	12,033,093

### (3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

令和4年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

(単位：百万円)

		科 目	令和4年度 決 算	[教育活動収支]
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	4,119	・ 学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等です。
		手数料	25	・ 手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です。
		経常費等補助金	449	・ 経常費等補助金：授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。
		付随事業収入	9	・ 付随事業収入：留学生寮の宿舍料、資格講座の受講料等です。
		雑収入	22	・ 雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。
		教育活動収入計	4,624	
	支出の部 事業活動	人件費	1,734	・ 人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金等です。
		教育研究経費	1,953	・ 教育研究経費：教育研究のために支出する経費です。 次項 ※1参照
		管理経費	471	・ 管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等です。
		徴収不能額等	1	・ 徴収不能額等：徴収不能引当金繰り入れによるものです。
	教育活動支出計	4,159		
	教育活動収支差額 (A)	465		

教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	12
			教育活動外収入計	12
	支出の部	事業活動	—	—
			教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額 (B)				12
経常収支差額 (A+B)				477
特別収支	収入の部	事業活動	その他の特別収入	3
			特別収入計	3
	支出の部	事業活動	資産処分差額	24
			特別支出計	24
特別収支差額 (C)				△ 21
基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)				456
基本金組入額合計 (D)				△ 66
当年度収支差額 (A+B+C+D)				390

〔教育活動外収支〕

経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。

- ・受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です。

- ・経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。

〔特別収支〕

特別収支は、臨時的な収支に係るものです。

- ・その他の特別収入：図書受贈等によるものです。
- ・資産処分差額：汚損・破損図書の除却額等によるものです。

- ・第1号基本金の合計 下記 ※2参照

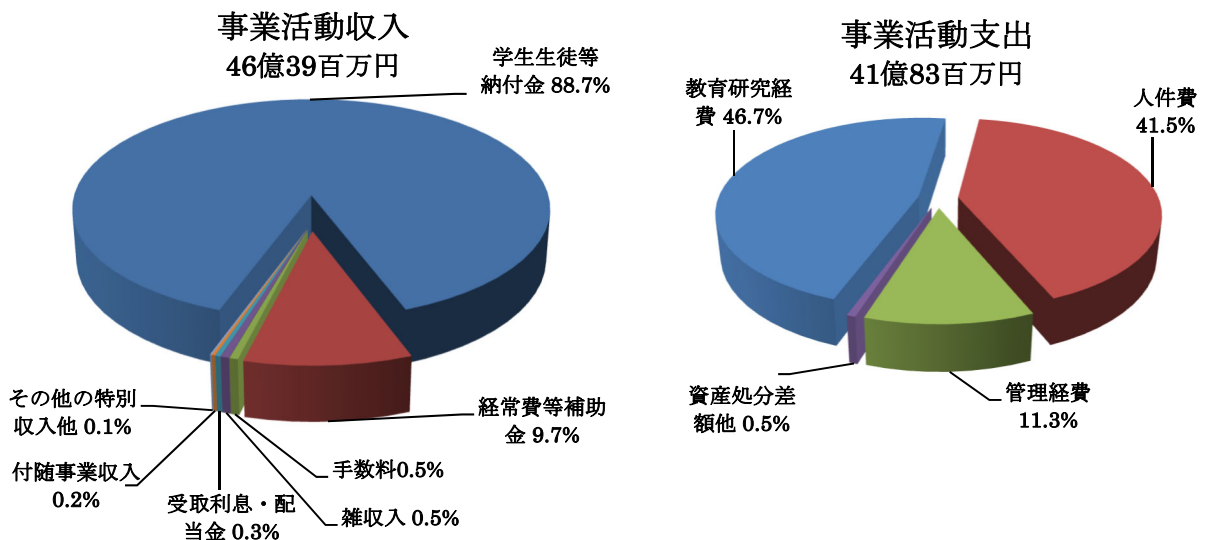
- ・下記 ※3参照

※1：令和4年度の教育研究経費の主な支出は、各学部学科の特性に応じた質の高い教育の実施、学生のキャリア形成・就業力の育成のためのキャリア教育・キャリア支援プログラムの展開、Sコース及び資格講座の開講、海外派遣の実施、体育会・文化会に至る幅広い課外活動の活性化、修学支援制度による入学金および授業料の減免等によるものです。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。第1号基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産の額であり、主に教育の充実のために取得した固定資産の価額等が該当します。令和4年度は、花岡キャンパス人工芝グラウンド改修工事、野球練習場改修工事等が基本金の組入れ対象となります。

※3：令和4年度は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は390百万円となりました。

令和4年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



## 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,250,340	3,513,522	3,758,631	3,885,680	4,119,157
	手数料	94,328	92,546	65,334	26,188	24,868
	寄付金	0	0	1,000	0	0
	経常費等補助金	80,160	73,429	396,439	457,971	448,924
	付随事業収入	73,777	24,152	7,918	4,332	9,351
	雑収入	42,496	31,504	22,218	21,263	21,687
	教育活動収入計	3,541,101	3,735,153	4,251,540	4,395,434	4,623,987
	事業活動支出の部					
	人件費	1,550,979	1,620,594	1,587,751	1,780,583	1,733,944
	教育研究経費	1,352,135	1,396,681	1,855,362	1,882,495	1,952,564
	管理経費	503,470	514,745	423,450	463,529	471,450
	徴収不能額等	0	0	524	0	709
	教育活動支出計	3,406,584	3,532,020	3,867,087	4,126,607	4,158,667
教育活動収支差額	134,517	203,133	384,453	268,827	465,320	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	29,352	27,072	19,582	12,355	11,987
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	29,352	27,072	19,582	12,355	11,987
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	29,352	27,072	19,582	12,355	11,987	
経常収支差額	163,869	230,205	404,035	281,182	477,307	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	1,384,872	0	0	0
	その他の特別収入	3,377	3,923	3,588	2,691	3,222
	特別収入計	3,377	1,388,795	3,588	2,691	3,222
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	17,539	19,343	12,469	249,951	24,485
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	17,539	19,343	12,469	249,951	24,486
特別収支差額	△ 14,162	1,369,452	△ 8,881	△ 247,260	△ 21,263	
基本金組入前当年度収支差額	149,707	1,599,657	395,154	33,922	456,044	
基本金組入額合計	△ 38,945	0	△ 79,467	△ 50,000	△ 66,480	
当年度収支差額	110,762	1,599,657	315,687	△ 16,078	389,564	
前年度繰越収支差額	7,833,281	7,944,043	10,492,342	10,808,029	11,210,936	
基本金取崩額	0	948,642	0	418,985	0	
翌年度繰越収支差額	7,944,043	10,492,342	10,808,029	11,210,936	11,600,500	
(参考)						
事業活動収入計	3,573,830	5,151,020	4,274,710	4,410,480	4,639,196	
事業活動支出計	3,424,123	3,551,363	3,879,556	4,376,558	4,183,153	

## (4) 財務比率表

## ア) 貸借対照表関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自己資本	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	99.7%

負債と資産の状況	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債)÷ 経常支出	5.6年	6.2年	5.8年	5.7年	5.9年
	流動比率	流動資産÷流動負債	834.0%	832.4%	901.2%	947.6%	794.8%
	前受金保有率	現金預金÷前受金	1,191.0%	1,440.4%	1,713.7%	1,657.4%	1,500.8%
負債割合	総負債比率	総負債÷総資産	3.7%	3.6%	3.4%	3.5%	4.1%
運用資産の保有	積立率	運用資産÷要積立額	186.3%	208.5%	207.4%	208.0%	208.8%

イ) 資金収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動のキャッシュフロー	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷ 教育活動資金収入	18.2%	18.2%	16.8%	19.2%	24.0%

ウ) 事業活動収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	4.2%	31.1%	9.2%	0.8%	9.8%
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	91.0%	93.4%	88.0%	88.2%	88.9%
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	2.2%	1.4%	9.3%	10.4%	9.7%
支出構成	人件費比率	人件費÷経常収入	43.4%	43.1%	37.2%	40.4%	37.4%
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	37.9%	37.1%	43.4%	42.7%	42.1%
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	14.1%	13.7%	9.9%	10.5%	10.2%
収入と支出のバランス	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	4.6%	6.1%	9.5%	6.4%	10.3%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	998,434	1,005,240	6,806
株式	15,396	44,247	28,851
合計	1,013,830	1,049,487	35,657
時価のない有価証券	1,070		
有価証券合計	1,014,900		

(2) 借入金の状況 借入金はありません。

(3) 学校債の状況 学校債は発行していません。

(4) 寄付金の状況 寄付金は募集していません。

(5) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金の経年比較

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般補助	34,122	49,703	19,778	47,205	29,740
特別補助	45,670	23,320	22,589	23,462	22,855
合計	79,792	73,023	42,367	70,667	52,595

(6) 収益事業の状況 私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引の状況

- ア) 関連当事者 記載の対象となる取引はありません。
- イ) 出資会社 出資会社は設置していません。

(8) 学校法人間取引 記載の対象となる取引はありません。

### 3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策は、以下のとおりです。

- 本学は、これまでの成果を土台に、関西圏、特に大阪での確固たる基盤を築き、特色ある中堅大学へと発展することを目指して令和4年度事業計画を策定し、適正な管理運営のもと教育研究の充実のため各事業を遂行してきました。令和4年度も、新型コロナウイルスの感染拡大が続きましたが、「感染予防の徹底と教育研究活動の両立」という基本方針のもと、対面授業を全面再開するなど大学運営の正常化を図りながら事業を実施してきました。
- 2023年度入試では、18歳人口減とコロナ禍の影響により大きく変化する学生募集環境と進路選択行動を捉え、学生募集活動を実施してきました。コロナ禍の直撃を受け大きく志願者が減少した2021年度入試から2022年度入試では志願者数を回復させ、2023年度入試では2022年度入試よりは減少したものの、競争的な入学者選抜が可能となる志願者数を確保することができました。その結果、各入学試験で適切な入試選抜を行った上で、各学部とも入学定員を充足し、入学者数合計は983名となりました。
- 認可された経済学部の新定員を含め、継続して入学定員を充足し、学生生徒等納付金収入を増加させることができました。その結果、経常収支差額は前年度から1億9千6百万円増え、4億7千7百万円の収入超過となり、私学事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)」において、前年度に引き続き正常状態(A3)を維持できました。また、基本金組入前当年度収支差額は、引き続き収入超過を維持でき、純資産も順調に増加しています。これらのことから、学園財政の健全性をより一層高め、経営基盤の安定確保に資することができたと考えます。
- 一方、資源・エネルギー価格をはじめとして物価の上昇等が続いています。また、本学は教育活動への積極的な支出を行っていることもあり、教育研究経費比率(教育研究経費の収入に対する割合)は42.1%と高くなっています(参考:令和3年度 全国大学法人平均(医歯系除く)は34.3%)。より良い教育環境を作り質の高い教育を実践するため、引き続き緊張感をもって収支均衡を維持し、経営基盤の安定確保を成し遂げていかなければならないと考えております。
- 今後も特色ある教育研究を展開するため、教員組織・職員組織の充実を図ります。それと合わせて、新規に採用する専任職員の給与を国家公務員準拠とするなど、人件費の上昇が収支を圧迫する要因とならないように、適切に管理します。
- コロナ禍が社会的には収束局面を迎え、社会・経済活動が本格的に正常化する中、本学では、教育の質保証に向け、①「八尾駅前キャンパス拡充引当特定資産」、「教育改革推進引当特定資産」等の特定資産を有効に活用した2キャンパスの教育環境の整備・充実、②各学部における専門的・順次的な教育課程の編成とその組織的・効果的な実施を目指す教育改革とFD、卒業論文・資格取得・進路実現(就職・進学)を卒業の質保証の基本指標とした教育の質保証、③教育の充実・強化に向けた教員組織の更なる整備・充実、持続可能な事務局組織の強化など、④留学・国際交流から体育会・文化会系の課外活動に至るまで学生の自主的活動の活性化に取り組み、特色ある中堅大学へと発展するべく、積極的に事業計画を推進する所存です。

以上